

とやま中央会 FAX 情報

2025. 6. 16 発行 №705

労務改善セミナー開催のお知らせ

本会では、労働関係、税制等の各種法改正により影響を受ける組合等への経営改善支援を行うため、制度改正等の課題解決環境整備事業を実施しています。

当事業の一環として最近の労働関係の法改正への対応をテーマとした労務改善セミナーを開催します。参加費は無料です。

1. 開催日時

令和7年7月18日（金）14時～16時

2. 開催場所

富山県総合情報センター4階 第1・2会議室
（富山市高田527）

3. テーマ 「最近の労働関連法の改正と実務対応」

4. 講師

社会保険労務士 湊 恒成 氏
（富山中央社会保険労務士法人 代表）

5. 申し込み方法

下記URLより、申し込みフォーム又はチラシをダウンロードし、FAXにて申請ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/wHAFfa>

6. お申込み・お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課
TEL. 076-424-3686
FAX. 076-422-0835

◇ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（20次締切）公募のご案内

経済産業省では、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」を公募しています。

本補助金は、中小企業等が行う、生産性向上に

資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等の取組を支援するものです。

1. 対象者

中小企業者（組合又は連合会を含む）、小規模企業者・小規模事業者、特定事業者、特定非営利活動法人、社会福祉法人

2. 補助対象事業・補助額・補助率等

（1）補助対象事業枠

①製品・サービス高付加価値化枠
革新的な新製品・新サービス開発の取組みに必要な設備・システム投資等を支援

・補助額

5人以下：100万～750万円

6～20人：100万～1,000万円

21～50人：100万～1,500万円

51人以上：100万～2,500万円

・補助率

中小企業：1/2

小規模企業者・小規模事業者等：2/3

②グローバル枠

海外事業を実施し、国内の生産性を高める取組みに必要な設備・システム投資等を支援

・補助額 100万～3,000万円

・補助率

中小企業：1/2

小規模企業者・小規模事業者：2/3

(2) 特例措置

①大幅な賃上げに係る補助上限額引上げの特例
大幅な賃上げに取り組む事業者について、従業員数規模に応じて補助上限額を引上げ

・補助上限引上げ額

5人以下：各補助対象事業枠の補助上限額から最大100万円

6～20人：各補助対象事業枠の補助上限額から最大250万円

21人以上：各補助対象事業枠の補助上限額から最大1,000万円

②最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例
所定の賃金水準の事業者が最低賃金の引上げに取り組む場合、補助率を引上げ

引上げ後補助率 2/3

3. 補助対象経費

機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費（海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費）

※ () はグローバル枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ

4. 申請方法

申請は電子申請のみの受け付けになります。

次のURLより、7月1日（火）以降に申請ください。

<https://portal.monodukuri-hojo.jp>

5. 申請締切 令和7年7月25日（金）

6. お問い合わせ先

ものづくり補助金事務局サポートセンター

TEL. 050-3821-7013

◇ 令和7年度富山プロダクツ選定商品募集について

富山県では、県内で企画又は製造される工業

製品を対象に、性能、品質、デザイン性に優れたものを「富山プロダクツ」として選定し、その販路開拓を支援しています。

1. 申請対象の事業者

富山県内に工場又は事業所を有する方

2. 申請の対象となる製品

県内で企画又は製造されているすべての工業製品（食品及び医薬品を除く）

※これまでに製造販売している製品又は新たに開発し令和7年10月に商品発表する製品も可

3. 申請方法

下記URLより必要書類をダウンロードし、申請製品と製品詳細が分かる資料と一緒にお問い合わせ先に送付してください。

<https://products.toyamadesign.jp/products/archives/2063>

4. 集中募集期間

令和7年6月2日（月）～8月29日（金）

5. お問い合わせ・書類提出先

富山県総合デザインセンター

〒939-1119 高岡市オフィスパーク5番地

TEL. 0766-62-0510

E-mail: dc5@toyamadesign.jp

◇ デジタル化相談窓口のご案内

公益財団法人富山県新世紀産業機構では、デジタル化相談窓口を設置しています。

本窓口では、県内企業のIoT・AIを含むデジタル化技術の導入・展開に向けた支援の強化に取り組んでおります。

1. 相談例

・デジタル化に挑戦したいが、相談する人がいない。

・デジタル化を推進できる人材がいない。

・適切なITツール・システムが分からない。

・費用対効果が分からない、測りにくい。

・現場の生産性改善に着手したい。

- ・思ったよりも設備の稼働率が上がらない。
- ・デジタル化人材育成のために新たな取り組みをしたい。等

2. 支援プログラム

- (1) 相談（事前予約制・オンライン相談可）
- (2) 出前講座（無料、何度でも）
 - ・講座例
 - ①デジタル化の基本技術
 - ②経営者視点でのデジタル化の重要性
 - ③デジタル化技術について導入の進め方
 - ④会社のあるべき姿とデジタル化による課題解決
 - ⑤中小の製造業におけるI o Tの効果
 - ⑥企業のデータを武器に変えるためになすべきこと
 - ⑦簡易I o T機器による「見える化」のお試し体験 等
- (3) 指導者派遣（無料、最大5回まで）
 - ・指導者のサポート例
 - ①生産性向上に向けたI o T活用方法（設備稼働データ等の収集・処理方法等）の提案
 - ②事業所のデジタル化に向けた簡易な要求仕様書の作成
 - ③デジタル機器の導入に向けての簡易RFP（提案依頼書）の作成
- (4) デジタル化実証実験（相談窓口の支援は無料、実証実験の実費負担が必要）
 - ・デジタル化実証実験例
 - ①チャットツールを導入し、時間・空間を問わない活発な意見交換によって社内業務を効率化する。
 - ②AIを活用した商品の需要予測によって生産・販売を効率化する。

③I o Tを活用して製品のメンテナンスサービスを実施したり、運送や回収作業を効率化したりする。

④スマート機能を組み込んだ商品を試作開発する。

⑤遠隔地にある作業現場のデジタルツインを作成することで、出張を減らし、作業効率を向上させる。 等

下記URLより、詳細の確認やお申込みをしてください。

<https://www.tonio.or.jp/search/digi-202406/>

3. お問い合わせ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構
プロジェクト推進課 デジタル化相談窓口
TEL. 076-444-5608

◇ 「とやま外国人材活用・定着支援デスク」のご案内

富山県では、県内企業の特長技能外国人や高度外国人材等の受入れを後押しするための総合的な支援窓口として「とやま外国人材活用・定着支援デスク」を開設しています。

当デスクでは、外国人材活用・定着に関するセミナーの開催や総合的な相談窓口の設置のほか、富山県と連携した外国人材紹介・派遣企業を通じて、相談企業のニーズに合った高度外国人材等のマッチングを行っています。

当デスクは、富山県行政書士会に運営を委託しています。

1. 支援業務

- (1) 外国人材活用・定着セミナー、小規模セミ

ファーストバンクの各種ローンは

スマホで簡単！Web 完結♪24 時間申込 OK！！

詳しくは富山第一銀行のホームページをご確認ください

ナーの開催

①外国人材活用・定着セミナー

育成就労制度に関する解説、高度外国人材等の在留資格、外国人材受入れ時及び受入れ後の注意点等外国人材の活用・定着支援に関する内容など

②小規模セミナー

特定の国の外国人材の特性、文化解説等、特定のテーマに特化した内容など

(2) 外国人材の活用・定着等に関する総合的な相談窓口

外国人材の活用・定着等について、様々な相談を受け付けています。

「海外ビジネス展開のため高度外国人材を採用したい」、「日本人の採用が困難で優秀な外国人材を受け入れたい」、「外国人材の受入ルートが分からない」、「自社での活用可能性が分からない」などのお悩みがあれば、お気軽にご相談ください。

(3) 県内企業と高度外国人材等とのマッチング支援

富山県と連携している外国人材紹介・派遣会社を通じて、県内企業と高度外国人材等とのマッチングを支援しています。

2. お問い合わせ先

とやま外国人材活用・定着支援デスク

〒930-0085 富山市丸の内 1-8-15

余川ビル 2階

富山県行政書士会外国人材受入
サポートセンター内

TEL. 076-407-4808

E-mail: gydesk@muse.ocn.ne.jp

受付時間：9時～17時（土日祝除く）

◇ 「事業承継セミナー」開催受付のご案内

事業承継は、これまでに築き上げた企業の価値を次世代に引き継ぐという、もっとも重要な経営課題であり、国や富山県もその支援を重要施策として推進しています。

富山県事業承継・引継ぎ支援センターは、公益財団法人富山県新世紀産業機構が認定支援機関として、すべて無料・秘密厳守で、中小企業・小規模事業者の事業承継をサポートしています。

無料にて講師を派遣しますので、「会社のため、社員のため、家族のため」に事業を“引き継ぐ”ことの大切さを考えていただく機会として、組合等で事業承継に関するセミナーを開催されることを是非ご検討ください。

1. 対象者

組合員企業の法人代表者、個人事業者又はそ
のご家族（5名以上を想定）

2. 開催方法

組合主催のイベントの企画の一つ、あるいは
組合の会議と合わせた勉強会の一つとして開催
（時間は30分～1時間程度を想定）

3. 内容

- ・早期に事業承継に取り掛かる必要性
- ・事業承継に関する制度
- ・実例に基づく事業承継を円滑に行うためのポイント 等

4. お問い合わせ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構

富山県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL. 076-444-5625

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6階
URL: <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835